

平成29年2月定例会 文教厚生委員会（事前）
平成29年2月9日（木）
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時35分）

これより、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計予算
- 議案第11号 平成29年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第17号 平成29年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算
- 議案第41号 徳島県学校職員定数条例の一部改正について
- 議案第42号 徳島県立学校設置条例の一部改正について
- 議案第51号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 「阿波の太布製造技術」の重要無形民俗文化財の指定について（資料③）

美馬教育長

2月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成29年度当初予算案及び条例案2件に加えまして、開会日での先議をお願いいたしております平成28年度一般会計2月補正予算案でございます。

それでは、お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成29年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

県教育委員会では、徳島教育大綱の基本方針に掲げます「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」を基本方針といたしまして、三つの重点項目のもと、特色あふれる未来志向の教育施策を積極的に推進することとしております。

「I，地方創生から日本創成へ！『徳島ならではの』の教育の推進」でございます。

（1）個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進では、変化の激しい時代を生きる子供

たちが、それぞれの個性や能力に応じてこれからの社会を生きぬいていく力を身に付け、可能性をしっかりと開花させる教育を推進するため、「多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進」，「次代を生きぬくキャリア教育の推進」，「障がいによる困難を克服し、個性輝く自立を支援」を三つの柱とした事業を展開いたします。

特に、農工商一体教育，高大接続教育等を行う阿南光高等学校の開校準備，六次産業化に対応した城西高等学校アグリビジネス科の教育環境整備を進めるとともに，家庭，地域，経済団体等と積極的に連携したキャリア教育の推進，特別な支援を必要とする子供たちの更なる活躍を目指した事業を実施いたします。

（2）人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくりでは，小規模化する学校を存続させ，かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育として，チェーンスクール，パッケージスクールの更なる推進を図るとともに，2地域居住を促進するため，地方と都市の学校間移動を容易にする，デュアルスクールの実証研究によるモデル化の推進，教育の多様性と効率化に向けた学校におけるICT環境の充実を進めます。

（3）災害を迎え撃つ防災教育の推進では，南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害等から，児童生徒が自らの命を守り抜くため，主体的に行動する態度の育成や，安全安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図ります。

そのため，防災クラブの体制づくりや，全国に先駆けて取り組んでいる高校生の防災士資格取得を一層推進します。

また，学校施設の長寿命化を推進するとともに，中核的な避難所として機能するよう，施設・設備の強化・充実を進めます。

2ページをお開きください。

「Ⅱ，一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進」でございます。

（1）確かな学力，豊かな心，健やかな体の育成では，子供たちが心身ともに健康で，幅広い知識や教養，豊かな情操，道徳心などをバランスよく習得し，総合的な人間力を高めるため，確かな学力，豊かな心，健やかな体を育成する教育を推進いたします。

特に，本県独自の学力状況調査の実施，集中的，継続的な授業改善等による学力の向上にしっかりと取り組むとともに，スクールカウンセラー等による相談体制の強化，子供たちの体力の向上，さらには，健康課題の改善に向けた取組を進めます。

また，すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け，人権教育を推進します。

幼児教育においては，幼稚園と保育所，認定こども園，小学校との連携・接続を強化し，発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進するとともに，家庭，地域社会の教育力を生かしたネットワークを構築することにより，幼児期の成長を支える取組を推進いたします。

（2）未来を拓く教職員の育成では，体系的な研修の実施，教職員の心身の健康保持・増進，ワークライフバランスの浸透を図るとともに，一人一人の児童生徒に向き合う時間を確保するため，不断の業務改善による負担軽減を進めます。

（3）学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進では，地域総ぐるみで未来を担う子供たちの成長を支えるため，学校・家庭・地域が連携・協働して，学校教育活動を支援

する体制を整備し、放課後や週末等における豊かな教育環境づくりを進めます。

また、家庭教育に関する研修会などにおける中心的な役割を担う人材を育成し、家庭教育力の向上と社会全体で家庭教育を支援する気運の醸成を図ります。

(4) 時代の潮流を見据えた学びの推進では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校における発達段階に応じた体系的な取組など、全国モデルとなる消費者教育の一層の推進を図るとともに、エシカル消費に先進的に取り組むリーディングスクールの指定、高校生エシカル消費推進サポーターの育成など、エシカル消費の実践的な取組を推進いたします。

また、徳島ならではの商品開発から販路拡大を行う六次産業化実践教育の更なる進化・発展に取り組めます。

加えて、選挙管理委員会と連携し、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成するための主権者教育の充実に取り組めます。

3ページを御覧ください。

「Ⅲ、グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進」でございます。

(1) 徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進では、徳島への誇りや郷土を愛する心を醸成するため、伝統文化や文化財の継承に資する教育を進めるとともに、あわ文化の魅力を県内外に発信する、あわっ子文化大使の育成や活躍の場の拡大を図ります。

また、人道的な処遇により、奇跡の収容所と言われる「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録に向けた取組を推進いたします。

(2) 世界に羽ばたくグローバル人財の育成では、Tokushima英語村プロジェクト、徳島ウインターキャンプなど、本県独自の取組において、コミュニケーション能力、語学力はもとより、総合的な人間力を高め、次代のトップリーダーとして育成し、世界に羽ばたく教育を推進いたします。

また、先進とくしま「世界とつながる英語力」育成事業として、中学校、高等学校の全ての学年で、生徒の英語力の検証・分析を行うとともに、教員の指導力・英語力向上に取り組めます。

また、海外留学や海外大学進学を目指す、中・高校生の支援拡充などにより、グローバルな視点と地域、ローカルの視点を兼ね備えた世界を舞台に活躍できるグローバルな人財の育成に努めます。

(3) 国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成では、東京オリンピック・パラリンピック等に向け、将来性、潜在能力の高い人財を発掘し、トップレベルの競技者へと育成するため、トップスポーツ校による重点的な競技力の強化のみならず、今後、入賞が期待できる競技に対しても積極的に支援を行います。

また、徳島ならではのレガシーとして未来に継承されるよう、県立学校のスポーツ施設をワンランク高い次元へ整備します。

さらには、東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを見据え、世界に向けて、あわ文化を発信するため、あわ文化の継承・普及に取り組む児童生徒の活動を支援するなど、文化芸術力の強化に取り組めます。

(4) 世界に輝くあわ文化の創造・発信では、本年、開館100周年を迎える県立図書館

において、新たな100年を見据え、知の拠点としての機能強化を進めるとともに、「あわ文化発信拠点」文化の森、「歴史文化発信拠点」レキシルとくしまにおいても、それぞれの取組を拡充し、更なる魅力発信に努めます。

以上が、平成29年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

続きまして、平成29年度当初予算案につきまして御説明を申し上げます。

4ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の平成29年度一般会計当初予算の総額は、表の最下段、計欄に記載のとおり、841億8,557万1,000円でございます。課別の予算額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

特別会計でございます。

施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計につきましては、25万円を計上しております。学校教育課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては、3億4,735万1,000円を計上いたしております。

説明資料6ページをお開きください。

課別の主要事項でございますが、主なものにつきまして、順次、御説明を申し上げます。まず、教育政策課でございます。

県立学校の運営に要する経費などいたしますして、総額で、13億9,204万円を計上いたしております。

7ページを御覧ください。

コンプライアンス推進室でございます。

コンプライアンス意識の醸成を図る経費などいたしますして、総額で、95万4,000円を計上いたしております。

8ページをお開きください。

施設整備課でございます。

表の中ほどの学校建設費の①高校施設整備事業費といたしまして、アの県立学校スポーツ施設レガシー創出事業では、競技力の向上はもとより、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、県立学校スポーツ施設を整備するために要する経費といたしまして、5,670万円を計上いたしております。

10ページをお開きください。

教育創生課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費といたしまして、アの阿南工業高校・新野高校再編統合推進事業では、平成30年に開校する阿南光高等学校において、六次産業化をはじめとした農工商一体の教育を推進するため、必要な実習機器を導入し、教育環境の整備に要する経費といたしまして、2,860万円を計上いたしております。

イの「新未来創生キャンパス（仮称）」創造推進事業では、阿南光高等学校の新野キャンパスに、高大連携や地域・民間連携の拠点となる高校・大学・企業が一体化したキャン

パスを創出し、高大接続教育や共同研究等を推進するために要する経費といたしまして、880万円を計上いたしております。

11ページを御覧ください。

教職員課でございます。

公立学校教職員の給与費や、教職員研修に要する経費といたしまして、総額で654億2,468万8,000円を計上いたしております。

12ページをお開きください。

福利厚生課でございます。

教職員の退職手当や、教職員住宅の維持・修繕費などに要する経費といたしまして、総額で、85億811万円を計上いたしております。

13ページを御覧ください。

学校教育課でございます。

教育指導費の④学校教育振興費といたしまして、アの先進とくしま「世界とつながる英語力」育成事業では、グローバル人材に求められるコミュニケーション能力、英語力の向上を図るために要する経費といたしまして、1,950万円を、イの「Go!Go!エシカル」わくわく徳島プロジェクトでは、エシカル消費に先進的に取り組むリーディングスクールを指定するとともに、学校において、エシカルクラブを組織するために要する経費といたしまして、500万円を計上いたしております。

総合教育センター費の①の総合教育センター管理運営費といたしまして、アの県立学校Wi-Fi環境整備事業では、平時には学習指導等の実践、災害時には避難した地域住民等の情報通信手段の確保を行い、円滑な避難所運営を支援するため、避難場所・避難所となる学校の体育館、屋外運動場、多目的教室等にWi-Fi環境を整備するために要する経費といたしまして、9,706万5,000円を計上いたしております。

14ページをお開きください。

奨学金貸付金特別会計でございます。

経済的理由により修学が困難な高等学校等に在籍する者に、奨学金を貸与するための経費といたしまして、3億4,735万1,000円を計上いたしております。

15ページを御覧ください。

特別支援教育課でございます。

教育指導費の③特別支援教育振興費といたしまして、アの特別支援学校「みんなが主役」きらめき事業では、特別支援学校の児童生徒一人一人が主役となり、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けるため、文化的な体験学習や職業スキルを生かした活動を実施するために要する経費といたしまして、1,445万6,000円を計上いたしております。

16ページをお開きください。

人権教育課でございます。

教育指導費の①生徒指導費といたしまして、アの「阿波っ子“いきいき”未来応援プロジェクト」では、様々な悩みを抱える子供たちの自立を支援するため、専門スタッフを学校に配置・派遣し、教育相談を充実させるとともに、専門スタッフの待遇改善及び常勤化

に向けた配置を行うために要する経費といたしまして、総額で、1億361万4,000円を計上いたしております。

17ページを御覧ください。

体育学校安全課でございます。

学校の安全管理や子供たちの体力向上、競技力向上等に要する経費といたしまして、総額で、2億3,336万3,000円を計上いたしております。

18ページをお開きください。

生涯学習課でございます。

社会教育総務費の⑤青少年教育費といたしまして、アのつながる読書推進事業では、読み聞かせ講習会の開催など、読書に親しむ機会を提供し、子供の主体的な読書活動を推進するために要する経費といたしまして、422万4,000円を計上いたしております。

19ページを御覧ください。

教育文化課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アのユネスコ「世界の記憶」(記憶遺産)チャレンジプロジェクトでは、「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録に向け、鳴門市と共同で申請準備を進めるとともに、機運の醸成を図るために要する経費といたしまして、742万5,000円を計上いたしております。

20ページをお開きください。

最後に、文化の森振興本部でございます。

文化の森総合公園文化施設費の②の図書館運営費といたしまして、アの図書館100周年「知の拠点」事業では、開館100周年を迎える県立図書館が、新たな100年に向け一歩先の未来の図書館となるため、知の拠点としての機能を強化するとともに、記念式典・講演会等を開催するための経費といたしまして、1,131万2,000円を計上いたしております。

④近代美術館運営費といたしまして、アのユニバーサルミュージアム展開事業では、より多くの方々が美術館を楽しむ機会を広げるため、視覚障がい者、聴覚障がい者をはじめ、高齢者から子育て世代等、全ての人に配慮した環境整備を行うための経費といたしまして、440万円を計上するものでございます。

以上、平成29年度当初予算案について、御説明させていただきました。

続きまして、21ページを御覧ください。

2、その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

まず、アの徳島県学校職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

児童生徒数の変動に伴う学級数等の減少等に鑑み、学校職員の定数の適正な管理を図るため、県立学校の職員及び県費負担教職員の定数を改めるものであります。

施行期日は、平成29年4月1日からでございます。

次に、イの徳島県立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、阿南工業高等学校と新野高等学校を再編統合し、本県における新たな時代に対応した学校づくり及び多様な教育の実現を図るため、新たに阿南光高等学校を設置するものであります。

施行期日は、平成30年4月1日からでございます。

続きまして、開会日におきまして、先議をお願いいたしております平成28年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国の補正予算を活用し、喫緊の課題に切れ目なく対応するために行うものでございます。

お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料(その2)の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計欄に記載のとおり、5億1,712万1,000円の増額をお願いするものでございます。この結果、平成28年度一般会計の予算総額は、843億4,726万7,000円となっております。

なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項を順次、御説明を申し上げます。

まずは、施設整備課でございます。

学校建設費(高等学校費)の①高校施設整備事業費といたしまして、アの高校施設耐震診断・改修事業では、環境教育への活用や、災害時の非常用電源の確保に向け、阿南工業高等学校新校舎に太陽光発電パネルを設置するために要する経費といたしまして、1,707万3,000円を計上いたしております。

続きまして、学校建設費(特別支援学校費)の①特別支援学校施設整備事業費といたしまして、アの一般維持修繕費では、学校施設の老朽化対策をはじめ、教育環境の改善を図るため、特別支援学校のトイレを改修するために要する経費といたしまして、2,756万6,000円を計上いたしております。

続きまして、4ページをお開きください。

教育創生課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費といたしまして、アの6次産業化実践教育による地域プロフェッショナル人材育成事業では、アグリビジネス科を設置する城西高等学校において、六次産業化教育を推進し、再生可能エネルギーによる新たな農業教育、環境教育を展開するため、実習棟の機能強化に要する経費といたしまして、1,548万2,000円を計上いたしております。

続きまして、5ページを御覧ください。

文化の森振興本部でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの文化の森総合公園魅力アップ事業では、あわ文化発信拠点文化の森総合公園において、野外劇場に固定式の膜構造屋根を設置し、利便性を向上させるとともに、LEDを活用したデジタルアートミュージアムを設置し、更なる魅力アップを図るために要する経費といたしまして、4億5,700万円を計上いたしております。

6ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

この補正予算の執行が翌年度にまたがりますことから、補正予算の全額を繰越予定額として、お願いするものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

引き続きまして、1点、御報告を申し上げます。

阿波の太布製造技術の重要無形民俗文化財指定についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

阿波の太布製造技術は、那賀郡那賀町木頭で傳承されてまいりました和紙の原料ともなるコウゾから、太布と呼ばれる堅ろうな布を作る技術でございます。太布は、徳島県や高知県等の山村で作られていましたが、衣類事情の変化等によって衰退いたしました。本件の保護団体である阿波太布製造技法保存傳承会は、コウゾの栽培から機織りまで、熟練の技を必要とする一連の作業を傳承しています。

国の文化審議会は、1月27日、手作業の伝統的技術が維持されており、我が国の衣服に関する民俗技術を理解する上で重要な資料として、重要無形民俗文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申いたしました。

今後、県教育委員会といたしましても、本県が誇る貴重な民俗文化財の繼承に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、ここで午食のため休憩いたします。(11時58分)

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

それでは、質疑をどうぞ。

岡委員

今回、開会日に先議されます補正予算の関係でお伺いをさせていただきたいと思っております。

3部局から出ている補正予算の概要について、先ほど少し御説明を頂いたんですけども、もう少し詳しく内容を御説明いただけますでしょうか。

坂部施設整備課長

ただいま岡委員より2月補正予算のことについて御質問がございました。

この度、文部科学省の第2次補正予算におきまして、国庫補助事業採択に伴い、補正予算をさせていただいたところでございます。

まず、高等学校の学校建設費につきましては、現在、阿南工業高等学校におきまして教室管理棟を建設中でございます。その屋上に太陽光発電用パネルを設置するもので、発電

出力は15キロワットでございます。蛍光灯が大体20ワットですので、15キロワットというのは、20ワットで割りますと750本分ぐらいの本数になりまして、教室に32本ぐらいありますので、大体23教室ぐらいが賄えるような発電量だと思います。

次に、特別支援学校の学校建設費でございますが、ひのみね支援学校のトイレの改修事業でございます。ひのみね支援学校につきましては、2階建ての建物になっていまして、各階に生徒用のトイレが男女二つずつございます。全部で4か所ございますけれども、本年度事業で2か所の改修を今、実施しているところでございます。残りの2か所につきまして、国のほうで採択いただきましたので、今回の補正予算に計上させていただいています。

両事業ともに、当初は来年度の予定をしておりましたけれども、国のほうで採択していただきましたので、前倒しで実施したいということです。

藤井教育創生課長

今回の2月補正で予算を計上させていただいております事業のうち、教育創生課のほうで1,548万2,000円を計上しております。

これは、高校施設整備事業費ということで、学校建設費におきまして、6次産業化実践教育による地域プロフェッショナル人材育成事業の整備といたしまして、城西高等学校に今年の4月にアグリビジネス科を設置いたしますが、その関係の実習施設、アグリビジネス実習棟をこれから設置にかかるところです。先ほどと同じような話になるんですけども、その屋根にも太陽光発電の設備を取り入れるということで、これも先ほど施設整備課長の話にありましたように、平成28年度の学校施設環境改善交付金事業が今年度の採択を受けましたので、補正予算を計上するものでございます。

乾文化の森振興本部企画振興部長

文化の森振興本部から補正予算でお願いしております、文化の森総合公園魅力アップ事業について御説明をさせていただきます。

文化の森総合公園は、御承知のように、図書館、博物館、近代美術館等の6館を有する、全国的にも例のない複合施設として県内外の多くの方々に御利用いただいているところでございますが、更に魅力を高めるためにと一層の利便性の向上のために、野外劇場に固定式の膜構造屋根を設置いたします。そして、全天候型の1,000人規模の文化施設として整備するものでございます。完成後は、天候に左右されることなく多彩な文化活動が可能となります。また、LED・デジタルアートミュージアムとしてデジタルアート作品の常設展示や関連イベント等を開催して、年間を通じて更なる利用者の拡大に努めてまいりたいと考えております。

岡委員

二つは太陽光パネルを設置して、もう一つはトイレの改修、最後の文化の森総合公園魅力アップ事業なんですけれども、野外劇場に屋根を付けるということで非常に利用者の方も

利用しやすくなるんでしょうし、非常にいいことだと思うんですけど、大体のスケジュールはわかりますか。

また、LED・デジタルアートミュージアムというのは、どの程度の規模のものをするのか、お教えいただけたらと思います。

乾文化の森振興本部企画振興部長

野外劇場の屋根設置工事のスケジュールでございますが、この度、補正予算で予算をお認めいただきました後に、県土整備部のほうで担当していただきますけれども、速やかに工事契約をいたしまして、来年度1年間かけまして本体工事を行いたいと考えております。来年度末には、しゅん工を目指しておりますので、平成30年度当初の供用開始の予定で、ただいま進めております。

LED・デジタルミュージアムの関係ですけれども、県庁全体のLEDの振興の中で行うものでありまして、ただいま具体的な内容については検討しているところで、常設展示をどうするか、どのようなイベントを打ち立てていくかというのは、これから詳細を詰めていく予定にしております。

岡委員

野外劇場のほうは、来年度中には完成して供用できるということで、音楽イベントとかいろいろやっているのを聞いたことがありますけれども、雨が降ったらやっぱり使えないですよ。非常に利便性が高まる事業なので、できるだけ早く供用ができるようにしていただきたいと思います。

LED・デジタルアートミュージアムのほうに関しては、やっぱり徳島ゆかりのところに頼んでというような形ですか。それもまだ具体的には決まっていないということですか。

乾文化の森振興本部企画振興部長

LED・デジタルアートミュージアムの中身ですけれども、文化の森の特徴、自然に囲まれた緑豊かな環境の中で展開するというところで、今までにないような斬新なものというふうにはお伺いしております。

どこをお願いするかというようなことは、これから、とくしまLED・デジタルアート実行委員会を中心として、全体の枠組みの中で商工労働観光部とも連携して内容を決定していくような予定になっております。

岡委員

デジタルアートといえば、徳島県出身の方が立ち上げた会社があって、非常に有名になっておりますし、常設展示ということなので、本当にいろんな方が県内外からたくさん見に来ていただけるような、すばらしい施設にしていきたいと思います。予算を有効に使って、しっかりとしたものをつくり上げていただきたいと思います。

川端委員

私からは、主権者教育についてと特別支援教育について、お聞かせいただきたいと思います。

主権者教育については、18歳から投票というふうに投票の年齢が引き下がったわけですが、高校生になってから主権者教育というのではなくて、私は、もう少し小さい段階から、そういった基本的な部分を習得したほうがいいというふうに考えておる1人です。

我々が小さい頃には、学校には級長というのがありまして、みんなで級長を選んだわけです。投票の数によって、1、2、3と正の字を書いて、見事、級長に当選というような時代がありました。最近では、ああいった光景は見られないというふうに聞いておりますが、学校現場における主権者教育の一つとして、みんなで選ぶんだという、そういった意識の醸成というのは必要ではないかと思っております。この件について御所見を頂きたいと思っております。

桂高校・キャリア教育担当室長

主権者教育につきましては、現在、教育委員会事務局のほうで指導のための指針を作成中でございます。それから生徒用、高校生向けですが、ハンドブックを作成中でありまして、今年度末の完成を目指しているところです。

指針のほうは、基本的には高等学校の教員向けにはなるんですが、その中に小学校とか中学校での各教科における主権者教育と関連する内容も入れたりしておりまして、これを中学校等で先生にも見ていただいて、役に立てていただけるのかなというふうに考えております。

現在、小学校のほうでは、例えば国語ですと、考えたことや伝えたいことについて収集した知識とか情報を関連付けて的確に話して、相手の意図を捉えながら聞くでありますとか、お互いの立場とか意図をはっきりさせながら計画的に話し合うでありますとか、身に付けた力をほかの教科や活動で活用するなど、各教科においても、相手の気持ちを捉えて自分の気持ちを的確に伝えるというようなスキルを身に付けるようなことをしております。いろんな教科を勉強する中で、自分の考えを論理的に伝えたり、人の話を聞いたりして、主体的に考えて社会に参画していけるような力を徐々に付けていくというようなことをしていると思っております。

小学校のほうでのことは、詳しいことはわからないところもあるんですけども、学級のいろんな係があると思っておりますが、係を決めるときにも民主的な方法を取り入れて決めているというふうには考えております。

川端委員

もっともなことだと思いますけれども、主権者教育が始まったというのは、いわゆる選挙権が低年齢に引き下がったからだと思うんです。選挙というものがどういうものかということをもっと理解してもらおうことが、私は、主権者教育ではないかと思うんです。相手の気持ちがわかったり、自分の言いたいことが言えたりというふうな今の答弁でしたけれど

も、そういうふうな資質は非常に重要ですが、主権者教育というのはそうじゃなくて、我々の代表を選ぶといったときに公平公正に選んでいくという、そういう考え方を身に付けるというふうなことではないかと思えます。

だから、我々の小学生のときは級長、副級長を選んでいましたよね。あれこそ主権者教育の第一歩かなというふうに思っておりました。そこで、そういった昔型の級長の選び方が、学校でどうしてなくなったのかというあたりから教えていただきたいと思えます。

桂高校・キャリア教育担当室長

学校のほうでも、クラスの委員をみんなで選ぶということをやっておるというふうに考えております。小学校の小さい1年生とかの段階で、どのようにしているか詳しいところはわかりませんが、小学校の中学年以上になってきますと、児童もいろんなことが考えることができ、話もできるようになると思われます。そういうときに、みんなで選ぶというような方向でやっているというふうには考えております。

川端委員

みんなで選ぶということは、よくわかるんですね。ただ、選挙権が引き下がったという件について、小さいときからそういうふうなことについての理解を深めるには、やはり選挙で選ぶということを小さい頃から少しずつ、年齢、段階に応じて理解をしていく。そして高校生になった頃には、我々の民主的な社会を、選挙でリーダーを決めていくということが十分浸透しているということがあって、主権者教育の低年齢化がこれから成功するんだと思うんです。

ですから何回も言いますが、昔のああいった級長、副級長を選ぶという、もう今はないようですが、あのスタイルがどうしてできないのかというあたりが私の疑問点でありまして、このことにすっぱりとお答えいただきたいというふうに思っておるところであります。

栗洲教育次長

すっぱりとは、なかなかお答えができかねないかも知れませんが、小学校段階ではリーダーを固定化せずに、たくさん経験をさせようじゃないかというような考えが、大きな要因ではなかろうかと認識をしております。

ただ、各小学校ではいろいろ児童会とか生徒会のようなものがございまして、その代表を選ぶときには、やっぱり選挙になったりとか、お互いで話し合ったりして選ぶというようなことをしています。級長を選ぶというような形は、徳島県では今現在、私は存じ上げてはおりませんが、何らかの形でクラスの代表を選ぶといったような活動は、どの学校でもやっておるというふうには認識をしておるところでございます。

川端委員

よくわかりました。どうして級長というのはなくなったんでしょうね。教育現場におい

て、ああいう昔から行ってきたことが、あるときやらなくなったわけですね。今もやっていませんよね。どうして、かつての級長を選ぶということがなくなったのか、もし御存じだったら教えていただきたい。

栗洲教育次長

私が小学校時代は、級長、副級長というような制度はございました。ただ、私が義務教育の学校に帰ったとき、小学校の教員になったときにも、もう既になかったです。それは昭和55年です。ですから、なくなったときに私は学校にはいなかったんですが、恐らく先ほど申しましたように、全員といいますか、いろんな子供たちにリーダーを経験させようじゃないかといった思いが一番大きいのではなかろうかと、これも推察でしかないのですが、こういったお答えしかできません。

川端委員

どうも子供の社会では、リーダーだと決めることが何か差別を生むような感覚もあるんでしょうかね。私は、主権者教育というのはリーダーを選ぶことだと思うんです。皆さんが支持をして、リーダーになった方には従おうでないかというような、そんな社会の仕組みだと思うんです。ですから、主権者教育の低年齢化が起こっているんですから、しかるべき年齢になった頃からは、やはりああいう昔の級長制度というふうなものを導入できないかと私は勝手に思っております。今日は、どうして昔の級長制度がなくなったのかと、かつてはあって、今こそ主権者教育というのであれば、ああいうふうな手法もいいのではないかと思ったものですから、私の所見を少し述べさせていただきました。

次に、特別支援教育について、お尋ねをいたします。

現在、知的な遅れの方から情緒的な問題のある方、また身体に問題のある方が、特別支援教育で適切な教育を受けられております。本当に、昔の障がい児教育と言われた時代に比べたら、随分、発達したというふうなことで、評価をしておるところであります。

特別支援教育でありますけれども、私も特別支援教育の審査会に出ておまして、いろんな障がい者の方のデータを見るんですけれども、調査票を作成してくる手間というのは、もう大変な手間がかかっているというふうに、いつも思っております。その上に、かつて鳴門市で1回執務したら100人ぐらい見ましたが、それが今、もう何百という数の対象者が増えていまして、こんなにも特別支援の必要な方が増えているのかなというふうに非常に不自然な感じで見えております。どうして、いつ頃から急にこんなふうになったのか。特別支援の必要な子供さんが増えている背景が何かというのは、まだ科学的にも十分解明ができてはおりませんね。なぜこんなに増えたのかということですね。

何が言いたいかといいますと、特別支援の必要なお子さんを審査会にかけるかどうかの調査票をつくる調査員といいますか、そういった先生方の御苦労が非常に今、背景にあります。特に、言葉の障がいを持った方々の審査は、いわゆる知的検査、IQ等だけじゃなくて、発音の状況を十分に確認しながら、そしてまた、その方の「た行」が駄目だとか、「だ行」が駄目だとかいうふうなことで区別して、調査票に出てくるわけです。あの調査

をされている方が、十分、現場で足りているのかと。調査員1人に対して、余りにも大きな負担で現場は大変なんだ、もっとああいう調査能力を持った先生方の育成をしてもらいたいという声を聞くことがあるんです。

このことについて教育委員会は、現状をどのように認識していて、今後、そういった言葉の発達障がいを持った方の専門家といいますか、テスターといいますか、そういうふうなことについてどのように養成していく計画があるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

榊特別支援教育課長

今、川端委員から、特別支援教育調査員の養成あるいは専門性の向上についての御質問だったと思います。

現在の就学システムをお話しさせていただきますと、市町村の教育委員会でそれぞれ教育支援委員会がありまして、そこで子供の就学先について適正に御審議を頂くというようなことが第一義ということになっております。その中で、学校の先生方、専門の医師の方、言語聴覚士、臨床心理士、そのような専門家の方の意見、又は保護者の方の意見を聞いた上で、子供に適切な就学先を決定するという仕組みになっております。お話がありましたように、医師は、全て24市町村で委員になっていただいている現状があるんですが、言語聴覚士等のその他の専門の方々を置いていただいている市町村というのは、そんなに多くはないと認識しております。

委員から御指摘があった市町村の教育支援委員会の委員につきましては、市町村の御判断で委嘱していただいておりますところですが、県としましても調査員等につきましては、従前から研修講座等を実施しておりますところでございます。

そういう専門性につきましては、やはり総合的な判断がかなり必要であると認識しておりますので、今後もそういう研修につきましては、しっかり計画を立てて、行っていきたいと考えています。

川端委員

どういう仕組みで、そういうふうな専門の方が、特別支援委員会に参画しているかというのは、今お聞きしてわかったんですが、言葉の障がい、発達障がいを持った方をテストする専門職の方が現場では非常に不足していると。不足するとどうなるかという、1人当たりの対象児童数が増えますよね。ですから、大変な思いをするんだと思うんです。そういった専門的な能力を持った、私は呼び方がわかりませんが、経験のある調査員と言っていいんでしょうか、そういう方の現状はどうか。充足しておりますだったら非常に結構です。しかし、この分野のこの方たちは、非常に不足しているとかいうふうな現状と、それに対して県は、今後こういうふうな養成課程を設けて養成しますとか、そのあたりのことをお聞きしたいんです。もう一度お願いします。

榊特別支援教育課長

専門家について、どの程度の充足があるかというお話です。市町村の教育支援委員会につきましては、全ての市町村で、医師につきましては委員に指名をさせていただいておるといことで、医学的な判断につきましては問題はないと考えております。

その他の障がいにつきましては、障がいは多様なので、言葉、視覚、聴覚、知的なことと、それぞれあると思うんですが、市町村教育委員会の御判断で委員をお選びになっていると思っております。

それらの調査を行う教育支援委員会の調査員につきましては、県のほうでもしっかり調査をしていただく必要があると思っております。年4回の調査員の養成講座を総合教育センターで実施しているところがございます。就学に係る教育支援の流れでありますとか、実際に行っている検査、そういうことをしっかり学んでいただいているということがございます。

川端委員

私が知りたいのは、もっと具体的にこのぐらい必要数があるけれども、現在このぐらいしか養成されていないとか、私が調査員の方から聞く話には、対象者の方が増えて大変なんです、けど調査に係る専門職の人が非常に少ないと。

ですから、まず今日は、そういった聴覚の問題があって、それから言葉の発音が十分にうまくいかなかった言語障がい等があるような方の実数が大体このぐらいあって、そして調査員がこのぐらいあってというふうな答えが、ぼんぼんと返ってくるのかなというふうに思っておりました。今の話で、確かに大変なことはよくわかるんですよ。しかし、県内を見渡すと、県東部地域では、ほぼ充足していますとか、西部ではまだまだこれから養成が必要ですとか、そういった具体的な現状の状況がわかるようなお答えが頂きたいわけです。

どうかこの件を一度、経過的に調査して、現状とこれからの対策を今後の委員会で御説明を頂きたいというふうにして、今日は終わります。

井川委員

私からは、実業高校のことなんですけど、いろいろと実業高校を見せていただいて、この間は、小松島西高等学校へ行って、日頃からビジネスとか、いろいろすばらしいことをやっているなど。私は知らなかったんですが、勝浦高等学校は小松島西高等学校と統合になって、小松島西高等学校勝浦校になったのを初めて知りまして、土手の草を刈って肥料をつくるとか、いい教育というか取組をしているなど思いました。各校、特色を生かしたいろんなことをなさって、すばらしいなど感じております。

それで今度、阿南光高等学校で資料に書いてある、高大接続教育というのは、どういう内容ですか。このまま大学に行けるのですか。

藤井教育創生課長

ただいま井川委員から、阿南光高等学校の高大接続教育についての御質問を頂きました。

まず、阿南工業高等学校と新野高等学校の再編統合によりまず阿南光高等学校ですけれども、平成30年4月の開校に向けまして、現在、準備を進めているところでございます。阿南光高等学校の特色としては、両校がこれまで培ってきた教育を継承するということで、六次産業化に対応した新たな学科として、産業創造科と工業科を設置することになっております。

先ほどの高大接続教育ということなんですけれども、再編計画を平成27年12月に出した後、去年3月に、県、県教育委員会、徳島大学の3者で「6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」を結んでおります。

徳島大学というのは、具体的に去年の4月に新設されました、生物資源産業学部というイメージになろうかと思うんですけれども、今後、現在の新野高等学校の校地を阿南光高等学校開校後は、新野キャンパスと位置付け、その新野キャンパスを徳島大学のサテライトキャンパスというふうな位置付けにいたしまして、今後、大学と高校が連携したような六次産業化教育ということで、大学の先生に来ていただいて授業をしていただく出前授業ですとか、逆に大学のほうに生徒さんに行ってもらう教育とか、そういうふうなことをするというところで高大接続教育をやっていこうと思っております。

井川委員

接続というのは、大学の先生も来て、時には授業をやってくれたり、いろいろ交流を図りながらやっていくということですか。接続というから、高等学校からずっと続けてというような話ではないわけですね。とにかく、各校いろいろ特色を持たせたような教育というのをしっかりやっていただきたいと思うんです。

本当に、大事な大学受験に向けてみんな一生懸命やっておるんですけど、実業高校を選んだら就職もあるし、実業界にもすぐ出ていけると、いろんな幅も広がります。各校特色を生かして、その特色を生かすといろんな生徒が集まってくるというような形になっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（13時37分）